

## 会 議 録

件 名	令和3年度 第2回丹波市選挙管理委員会		
日 時	令和3年6月30日 午後1時30分～午後4時	場 所	丹波市役所2階 中会議室
出席者	矢本正巳委員長、中西邦雄委員長職務代理者、芦田孝紀委員、足立祥子委員 荒木一書記長、田口頼希書記次長、余田憲太書記		
<p>1 開会・・・書記長</p> <p>2 委員長あいさつ・・・明日、兵庫県知事選挙が告示される。何かとお世話になると思いますが、よろしくお願いします。</p> <p>3 協議事項</p> <p>○議案第7号 選挙人名簿に登録する者及び選挙人名簿から抹消する者について 《全委員異議なく原案のとおり決定》</p> <p>○議案第8号 選挙権を有する者の50分の1、3分の1の数について 《全委員異議なく原案のとおり決定》</p> <p>○議案第9号 開票管理者及び同職務代理者の選任について 《全委員異議なく原案のとおり決定》</p> <p>○議案第10号 開票の日時及び場所を定めることについて &lt;委員&gt; ・なぜ21時10分という中途半端な時間から開始なのか。 &lt;書記&gt; ・合併当初は21時30分開始であった。以降、各投票所からの到着時間の状況を加味し、また道路状況の改善などにより現在の時刻にしている。 &lt;委員&gt; ・速度もだが、安全運転で到着できる時間であり、適切だと思われる。  《全委員異議なく原案のとおり決定》</p> <p>○議案第11号 開票立会人を定めるくじを行う日時及び場所を定めることについて 《全委員異議なく原案のとおり決定。立会人が3人に満たない場合は芦田委員を選任することについて承認される》</p> <p>○議案第12号 投票所の場所を定めることについて 《全委員異議なく原案のとおり決定》</p> <p>○議案第13号 投票管理者及び同職務代理者の選任について</p>			

《全委員異議なく原案のとおり決定》

○議案第14号 期日前投票所の設置場所等を定めることについて  
《全委員異議なく原案のとおり決定》

○議案第15号 期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について  
《全委員異議なく原案のとおり決定》

○議案第16号 ポスター掲示場の設置場所を定めることについて  
《全委員異議なく原案のとおり決定》

○議案第17号 氏名等の掲示の掲載順序のくじを行う日時及び場所を定めることについて

<委員>

- ・出席は委員長のみか。

<書記>

- ・委員長のみである。

《全委員異議なく原案のとおり決定》

#### 4 その他

(1) 7月11日（日）街頭啓発について

《実施内容について確認》

(2) 選挙広報（選挙特集号）の新聞折込について（別添）

《意見等なし》

(3) 選挙公報の配布（新聞折込）について

<書記>

- ・7月5日に納品され、7月7日に市内に新聞折り込みする予定
- ・投票所入場券は7月1日に郵便局に持ち込み、7月3日から6日の間に配達される予定

《意見等なし》

(4) 期日前投票状況（投票率）について

<書記>

- ・投票状況については丹波市ホームページで公開する。

《意見等なし》

(5) 5月21日開催 選挙事務従事者研修について（報告）

#### 5 今後の日程・・次第のとおり説明

<書記>

- ・福田自治会の移動支援について、自動車2台による投票所への送迎を行う。送迎時間と回数については、自治会長と調整する。

《意見等なし》

6 閉 会・・・委員長職務代理者

○ 傍聴人の数・・・0人